様式第６号（第６条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 能代市難聴児補聴器購入費等助成金支給申請不承認通知書 |  |
|  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記　号　及　び　番　号 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日 　　　　　　　　　　　　　　様 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　能代市長　　　　　　　　　　印 　　　　　年　　月　　日に申請がありました支給申請については、下記の理由により不承認とすることに決定しましたので、通知します。 　　　　　　　　　　　　　　　　　　記 　不承認の理由〈教示〉 |
|  | １　審査請求についてこの処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に能代市長に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。２　取消訴訟について　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に能代市を被告として（訴訟において能代市を代表する者は能代市長となります。）、処分取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記の審査請求をした場合には処分取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます（なお、審査請求をした場合、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して１年を経過すると処分取消しの訴えを提起することができなくなります。）。 |  |